No. 82
昭和43年3月10日
発行／白根市役所
編集／企画審議室

# 広報白根

**人口のうごき**

| （3月1日現在） | | （2月中） | |
|---|---|---|---|
| 人口 | 33,923 | 出生 | 52 |
| 男 | 16,300 | 死亡 | 27 |
| 女 | 17,623 | 転入 | 52 |
| 世帯 | 6,440 | 転出 | 51 |

## 新庁舎の建設敷き地きまる

# ライスプラントの東側に 青年教育センターも建設

市は、四十四年度を目途に新市庁舎を建設したいと敷き地の選定を急いでいましたが、このほど五千万円余りで約一万五千平方㍍の土地を買収することに地主側と話し合いがつき、いま名儀変更などの事務的段階にはいっています。

かねて計画されていた新市庁舎と青年教育センターの建設が、四十三年度と四十四年度にそれぞれ着手されようとしています。

市は昨年来この予定地として、新国道八号線わきのライスプラントに隣接する田んぼについて、地主側と折衝を重ねてきましたが、二月十二日ようやく仮契約を結ぶまでにこぎつけ、同二十三日臨時市議会を招集、正式に議会の同意を得ました。

この土地は、大字白根字杉平方（すぎながた）と町浦（まちうら）の一部で、総面積一万五千三百八十一平方㍍（四千六百五十三坪）を五千五百三十八万三千円で買収しようというものです。

この臨時議会で、吉沢市長は、青年教育センターは四十三年度事業として建設し、さらに財政的な見通しさえつけば、四十四年度には新市庁舎の建設にも着手したいと説明しました。

明年度に建設が予定されているこの青年教育センターは地方都市の青少年を健全な社会人に成長させようと、文部省が四十三年度から全国にこのような学習の場を建設することに決め、さしあたり初年度にはそのモデル施設として二ヵ所だけ建設することにしました。これに対し全国から三十六の市町村が誘致に乗り出し、懸命に運動を展開してきましたが、そのうちの一つが当市に建設されることになったものです。

この建物は、鉄筋コンクリート造り一部二階建てで、のべ約千六百五十平方㍍（五百坪）、この中には約六百六十平方㍍（二百坪）の講堂兼体育館をはじめ、実習、実習、図書資料室などのほか、五十人くらいの合宿にも使える畳敷きの広間や、浴室も備える予定です。

一方これに要する建設費には、千数百万円の国庫補助をはじめ、市内の各農協からの寄金など総額五千七百五十八万円が新年度予算案に盛られており、三月定例市議会でこれが可決されれば、さっそく建設にとりかかることになっています。

スポーツと文化の殿堂ともいうべきこの建て物が完成すれば、これまで不便をしのんできた各種の行事や集会、それに学校の施設を利用してどうにか続けられてきたスポーツ団体の行事なども、これから活発に行なわれることになるでしょう。

また、新庁舎については、まだ具体的にはきまっていませんが、融資の見通しさえつけば四十四年度に鉄筋コンクリート造り、地上三階、地下一階くらいで建設したい意向です。

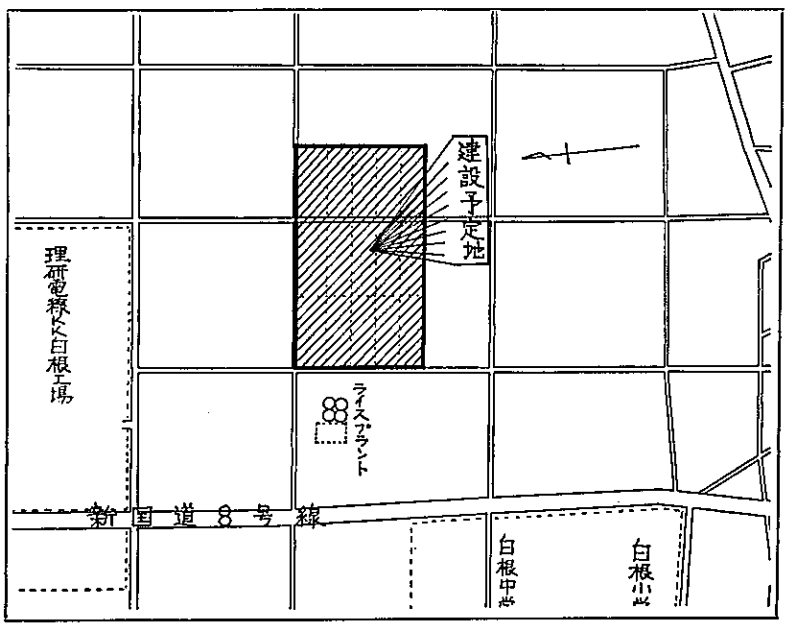


## 工業調査

# 七事業所が姿消す

## 金融引き締めが影響か

十二月三十一日現在で行なわれた昭和四十二年度工業調査の結果がまとまり、このほど市の統計係からその概数が発表になりました。

それによると、金融引き締めのあおりを食ってか工場数において、七つの事業所が転廃業などで姿を消したほか、従業者数においても若干の減少をみるなど、規模は縮少されたものの、出荷額においては昨年比十五㌫増の約七億円の伸びを示しており、市内産業界で工業の占めるウェートは年々大きくなっています。

今回発表された同調査の結果は、別表のとおり工場数二百五十一、従業者数三千百三となっており、出荷額五十四億四千万円を従業者数で割ってみると、一人当たり二千七十一万円づつを生産出荷したことになり、はじめて二千万円台を突破しました。これは三十七年の同調査の時の、ひとり当たり九百九十一万円に対する百十㌫増で、所得倍増ならぬ生産倍増がはじめて果たされたわけで、ここ数年の工業の伸びは目をみはるものがあります。

| 年度 | 工場数 | 従業者数 | 出荷額 | 1人当たり出荷額 |
|---|---|---|---|---|
| 37 | 219 | 2,170 | 21億69百万 | 991 万 |
| 38 | 226 | 2,213 | 23. 88 | 1,057 |
| 39 | 201 | 2,581 | 30. 00 | 1,493 |
| 40 | 207 | 2,719 | 39. 68 | 1,917 |
| 41 | 258 | 3,117 | 47. 51 | 1,842 |
| 42 | 251 | 3,103 | 54. 49 | 2,171 |

# 農業委員の一般選挙

## 投票日は二十六日

今月の三十日任期満了になる白根市農業委員会委員一般選挙は、先月号にもふれたとおり、二十六日に行なわれます。

いま市の農業委員は三十五人、そのうち選挙によって選出される委員は二十人です。

あとの十五人は農業協同組合や農業共済組合、市議会などから推せんされ、市長がこれを選任するもので、今回の選挙はその二十人について改選が行なわれるものです。

**選挙権と被選挙権**

この選挙で選挙権のある人は、年齢満二十歳以上で、十アール以上の農地を耕作する人と、その人と同居して年間六十日以上農耕に従事している親族や配偶者です。

**候補者の届け出**

● 立候補の届け出は、十六日から十九日までの四日間で毎日午前八時三十分から午後五時まで選挙管理委員会で受け付けています。

● 立候補届け出には候補者届けと候補者推せん届けとがあり、いずれも次の添付書類を必要とします。①所属政党証明書②候補者となることができない者でない旨の宣誓書③戸籍の謄本または抄本④農業委員会等に関する法律、第八条第一項第二号の被選挙権を有する旨の証明書⑤そのほか推せん届けには、候補者の承諾書、選挙人名簿登録証明書などが必要です。

なお立候補届け書に記載する氏名は、戸籍簿に記載されている氏名ですからご注意ください。

**選挙運動**

● 選挙運動は、立候補届け出の日から選挙期日の前日（二十五日）までしかできません。

● 選挙事務所は一ヵ所で、候補者または推せん届け出者にかぎり設置できます。選挙事務所を設置または移動したときは、選挙管理委員会に届け出なければなりません。また選挙事務所は、選挙の当日でも投票所から三百㍍以上離れておれば、設置しておいてもかまいませんが、三百㍍以内のところに設置されてある選挙事務所は、選挙当日閉鎖するか移動して、これを届け出なければならないことになっています。

● 個人演説会は回数に制限なく開催できますが、公営の施設を使用するときは有料で開催の二日前まで選挙管理委員会に申し出なければなりません。

● 街頭演説は、午後九時から翌日の午前六時までの間は禁止されており、演説会場、街頭演説の場所でする以外の連呼行為はできません。

**選挙立ち会い人**

候補者は、選挙区の選挙人名簿に登録された者の中からひとりを、本人の承諾を得て二十三日までに届け出てください。

| 選挙区 | 選挙による委員の定数 | 投票区 |
|---|---|---|
| 第一 | 三人 | 新飯田 茨曾根 |
| 第二 | 三 | 庄瀬 |
| 第三 | 二 | 臼井 |
| 第四 | 三 | 大郷 |
| 第五 | 三 | 鷲巻 |
| 第六 | 三 | 根岸 |
| 第七 | 一 | 白根 |
| 第八 | 二 | 小林 |
| 計 | 二十 | |

## 永久選挙人名簿 430人を追加登録

三月三十日に新しく選挙人名簿に登録される予定の人は約四百三十人です。

これは本市の住民で、三月一日までに年齢満二十歳になられたかた、および年令満二十歳以上で、三月一日現在本市に住むようになってから三カ月以上を経過されたかたがたです。

十日にはその資格審査がありいま登録すべき人の名簿が縦覧されています。

この縦覧は二十日までですから、該当しているかたは必らずご覧になって、名簿に載っているか確かめてください

ことしは参議員議員の選挙が行なわれる年です、選挙権があっても名簿に登録されていないと、投票することができません。私たちの権利が落ちなく登録されているか必ず確かめてください。そして明るく正しくこれを行使してください。

## 国税の苦情は 税務相談へどうぞ

更正決定を受け、異議申し立ての期間が過ぎたがなっとくできない——こんな場合はいつでも「税務相談所」をご利用ください。

この相談所は、直税・間税などすべての国税賦課徴収について、納税者の身になって有利になるようお教えします。

いままで相談を受けたもののうち、約四十㌫は有利に処理されています。

相談の方法は、口頭、文書、電話などなんでもけっこうですから、気軽るに相談ください。

相談所の住所　新潟市営所通二番町六九二番地、大蔵省合同庁舎内、関東信越国税局協議団新潟支部、関東信越国税局新潟税務相談所
電話新潟㈼二一五一番

**住民税の申告をまだしていないかたは、三月十五日までに必ずしてください。**

# 新入学（園）児童を交通事故から守ろう!!

この4月から新しく入学、入園する子どもたちを、あのいたましい交通事故から守るため、3月25日から4月20日までを「新入学（園）児の交通事故防止強調期間」と定めることになりました。運転者、父兄、子どもたち、みんなが正しい交通マナーを身につけ、明るく、楽しい入学（園）式を迎えましょう。